広報 まえばし

昭和38年(1963年) 8月15日

No.288号 毎月1日・15日発行 昭和35年7月14日 第3種郵便物認可

編集 総務部秘書課
発行人 石井 繁丸
印刷所 上毛新聞社
(1部金2円)

みんなの協力でめいわく行為をなくし、明るい住みよい前橋をつくりましょう。

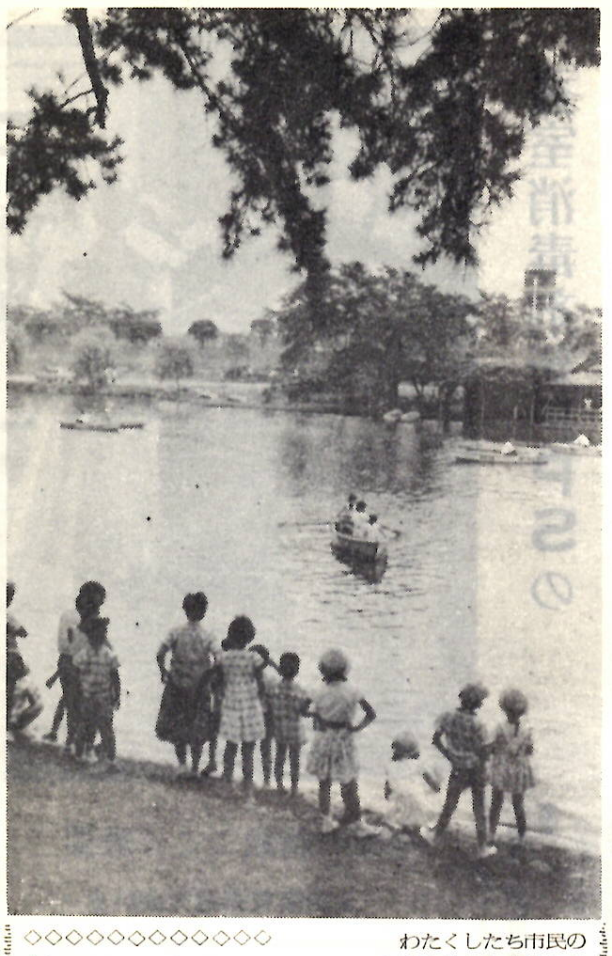

松風の涼しさ

敷島公園市営ボートへ

わたくしたち市民の心のふるさとともいうべき、ここ敷島公園は偉大なる詩人萩原朔太郎もこよなく愛したところです。この公園の一角に朔太郎記碑が昭和30年5月に建てられました。

この公園は、大正11年官有地の払い下げを受けて郊外公園とし、同14年10月一般からけん賃で公募し命名されたものです。また、ここには市営ボート場もあり若人の楽園の地でもあります。松林に囲まれた、この自然の、そして昔とその面影は一部変わったといえ、いつまでも市民の心のふるさとです。

みにくいはり紙をなくそう

美しい明るいまちをつくりたい、それはだれしも願うところです。明年のオリンピック、そして国体誘致の問題をひかえて美しいまち前橋の誇りとしてぜひ、みんなで協力して実現したいものです。その第一段として、はり紙のみにくさをこの前橋からなくしたい。そうしたところから、今度改正された広告物の扱い方についてお知らせいたしましょう。

市では、毎月22日を県都美化清掃デーときめ、みなさんの協力によって一歩一歩美しい前橋へと前進をつづけてきておりますが、今回国の施策として、広告物の取り扱い方が次のとおり改められましたので、ご承知のうえ美しいまちづくりにご協力ください。

国では、まちや山にきたならしくはんらんしている違反のはり紙を清掃する目的で、屋外広告物法という法律があります。この法律がさきごろ改正され、5月24日に公布、この8月22日から実施されることになりました。

この法律の改正にもとずいて、県の屋外広告物条例も改正され、より一層風致美観の維持というところから、次のような違反したはり紙は知事または知事が命じたもの、あるいは委任したものに取り除ぞかせることができることになりました。

その違反したはり紙は次のようなものです。

❶ 広告物を出そうとするときは、許可を受けなければならない地域（前橋市はその地区に指定されています）に無許可、無届けではり出されたはり紙

❷ 屋外広告物禁止区域の標示柱が建っているところ（前橋では広瀬川沿いの遊歩道地内がそうです）に、はり出されたはり紙

❸ 禁止場所（官公署、公衆便所など）に、はったはり紙

❹ 広告物を出してはならないことになっている物（街路樹、橋郵便ポストなど）にはったはり紙（電柱にはり紙をはることはできませんが トタンなどで 関係の許可があれば掲げることはできます）

❺ たとえ許可済、届け出済の検印があっても、禁止物、禁止場所にはったはり紙は当然違反となりますので、処分されます。

❻ 赤や黄色の原色を使ったはり紙は、はってはならないことになっています。

❼ 期間のすぎたはり紙は、5日以内にかならず取り除かなければなりません。

〃美しい郷土で国体を〃の合いことばとともに、自然美、都市美をいっそう美しいものにするためぜひみんなで注意したいものです。

南橋団地に公衆電話

市では、かねて南橋団地内に公衆電話を設置されるよう電々公社にお願いしてまいりましたが、工事等順調に進み、このほど公衆電話ボックスが設置され、7月から開通しました。（総務課）

夏の犯罪防止

—小暴力・性犯罪・少年の不良化防止—

8月いっぱい「夏季犯罪の防止運動」が展開されています。

この運動は、最近全国的に急速な盛りあがりをみせてきています

盛り場、乗り物、キャンプ場における小暴力の追放、性犯罪の防止、夏休み中の少年の不良化防止などがあります。

これらのことに対しては、警察当局の取締り強化はもとよりのこと、みなさんのチョットした勇気が、これらを防いだ実例もあります。小さな親切とともに、少しの勇気で、お互いが明るい社会をつくりたいものです。

食中毒シーズン

夏季食品一斉取り締り
（8月15日～9月30日）

台風の被害防止に万全を

備えあればうれいなし—

8月も中旬となると、例年どおりいよいよ台風シーズンにはいります。昨年中における風水害による被害状況をみますと、かつての伊勢湾台風のようないわゆる〃大物〃はなく、比較的平穏に過ぎたといえますが、風水害による被害が毎年きわめて多いのでこの際各家庭でもできる被害の防止方法として次のことがらにご注意ください。

❶地形をよくわきまえておくこと
堤防の近くや、がけの上や下に住んでいる人はこの被害に十分注意しておきましょう。

❷避難場所や道順を覚えておく
危険なところに住んでいる人は避難場所へ至るまでの道順をよく覚えておきましょう。

❸排水をよくしておくこと
水の流れをよくしておきましょう

❹家屋やヘイを補強しておくこと
台風の圧力は、非常に大きなものです。雨もりの個所はもちろん雨戸なども風に吹き抜かれないように十分補強しておきましょう。

❺非常袋のようなもの
3日分くらいの食糧と着替えの衣料、飲料水、医薬品、懐中電灯トランジスター・ラジオなどを用意しましょう。

ごみ収集車を購入

3地区を新たに収集

市では、写真でごらんのような新しいごみ収集車を2台買入れました。名称はCRダンプといい小型4輪1トン半積みの性能をもっています。

これで市のごみ収集者は大型車2台、小型4輪車8台、小型3輪車4台の計14台となり、新たに駒形、三俣、南橋の各町の収集を開始することになりました。こうして少しずつでもみなさんの要望にこたえたいと努力しています。（社会部・清掃課）

（写真は新鋭ごみ収集車）

☆西部上水道拡張事業工終る☆

利根川西部の総社、元総社、東の各地区は、市の産業都市転換主要地区として工場をはじめ住宅地をつくり、開発が進められていますが、これにともない給水需要も急激に増加してまいりました。

そこで水道局では、これに対処するため昭和37年度に元総社、総社両簡易水道を統合し、西部上水道として水源施設や導水管などを整備、増強してまいりましたが、このほど最後に予定した元総社水源地構内の深井戸工事もほとんど完了いたしました。

いままで水量不足などのため一部使用者のみなさんに、たいへんごめいわくをおかけしましたが今後は、こうした問題も解消されこれでいよいよ利根川西部の市街地開発地域としての基盤も確立されることになりました。

なお、さきごろ新水源からの給水当初、一部地域で既設管の水圧流量の変化によって、にごりがありましたことについて深くおわびいたします。（水道局）

児童扶養手当

所得状況届はすみましたか

現在、児童扶養手当を受けている人の中で、まだ所得状況届をしていないときは至急届け出てください。

届け出でをしませんと新証書が交付されず、手当が受けられませんからご注意ください。（厚生課）

消火栓を

黄色で表示

消防本部ではこのほど道路上にある消火栓を黄色塗料で表示し、この付近に物をほうりぱなしにしたり駐車などしないよう呼びかけています。

もしこれらのことをした場合、消火栓が使用できなくなり大火事のもとにもなりかねません。そこでそうした行為は消防法及び道路交通取締法にも違反しますし刷せられることもありますからご注意ください。

みなさんのなかで、消火栓上へ駐車してあったり、物件が放置してあるのを見かけたときはせひ消防本部か警察署にご連絡ください（消防本部）

赤痢の予防は手洗いから

毎年多くの患者を出している赤痢も、ちょっとした、日ごろの心がけしだいで予防はできます。

普通消化器系伝染病は、口から入るもので、これをふせぐには、手洗いを励行することです。（衛生課）

広報推記

1円玉に仕事を

1円玉が少なくなって、つり銭に困るという話しをときどき耳にします。ある商店では1円玉をもって来た方にはジュースやキャラメルなど安く売る商店もできました。

こどもたちのこづかいが10円単位になっている今日、1円玉が見捨てられていることはたしかです

ところが、この1円玉は現在も貨幣の単位として重要な地位を占めており、その発行総数はすでに34億円近く、国民1人当り約35枚流通しているにもかかわらず、前にも述べたように不足している声か聞かれます。

これはたぶん「1円玉はさいふばかりふくらんでじゃまになってしようがない」ということから、一般のご家庭または職場などの机の引き出しやタンスの引き出しなどに放りこまれたりしているのではないかと考えられます。でなければ前に述べたように、つきつぎと製造されているこの1円玉が不足するということはありえないことなのです。

大蔵省においても極力これらしまいこまれている1円玉を貯金など通じてどしどし利用してくださるよう、金融機関などに協力を依頼しております。

とにかく、机やタンスをもう一度よくたしかめ、ありましたら日日の小額支払いに1円玉本来の面目を発揮させ、1円玉にも仕事をさせてやってください。

公明選挙ポスターを募集

▼内容 公明選挙を表現するもの
▼広募資格 小・中学生、高校生(1人1点)
▼送り先 市選管
▼締切り 9月20日
▼色と形 4色以内 形は自由
▼賞 自治大臣、文部大臣賞など
▼作品裏面に校名、学年、氏名を明記

競輪場臨時従業員を募集

▼資格 35才までの女子
▼給与 日給320円、その他皆勤手当、大入手当など支給
▼面接日 9月10日競輪場において
▼履歴書は前日までに市商政課に出してください。

蚕室消毒剤新PPSの使用には十分ご注意

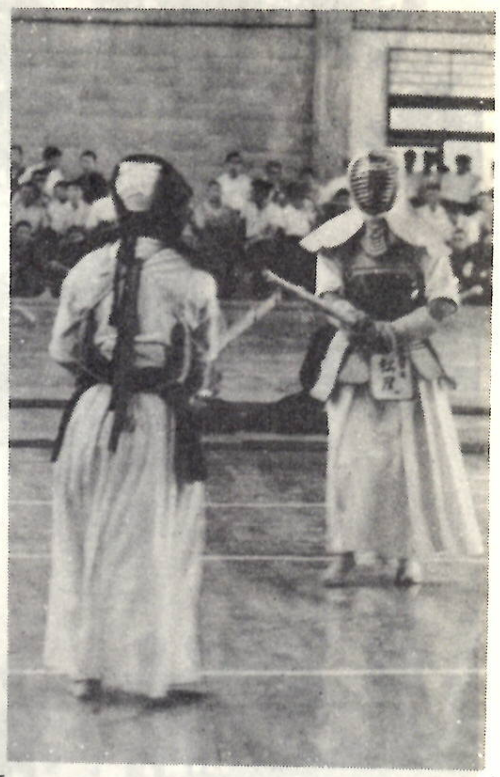

最近蚕室蚕具殺菌消毒剤として新PPSがたいへん普及していますが、当市で同剤の使用中火災になった例がありましたのでさっそく調べたところ、消防署の引火実験では72度～74度で引火しました引火点74度といいますと石油コンロの燃料に使用される白灯油の引火点は50～70度ですから、これと大体同じくらいの引火点です。したがって加熱され、そのものの温度があがれば引火の危険性は十分あるわけです。これはPPS中に燃えやすいパラホルム、アルデヒドが含まれているからで、これらは消防法によって準危険物に指定されています。

新PPSの火災はいずれも蚕具類を焼損しただけで大事に至らず消し止めましたが、使用のときは次のことに十分注意しましょう。

○必ず看視人をつけていぶし、むすこと。

○いぶしむす場合裸火（石油コンロなどの炎火）は絶対に禁物。

○容器は炭火や電熱器の赤熱部の表面積より底面積の大きいものを使用すること。

○急激に温度を上げないこと（容器の温度が約30度以上となると火気が無くても着火する）

○いぶしてむしている容器内に火が入ると、1メートル位炎を出すのでこの直上に可燃物を置かないこと。

○防火水を用意することです。

全国の精鋭ここに敢闘

―全国高校剣道大会から―

第10回全国高校剣道大会は、7日から9日までの3日間、県立前橋商業高校マンモス体育館で盛大に行なわれました。

全国から2百49校7百86人が参加、母校の名誉をかけて熱戦をくりひろげました。本市から前商高校が団体戦に出場しました。

特に個人戦において同校2年生川辺武夫選手は堂々決勝戦に出場惜しくも準優勝でした。

また、この大会から女子個人戦が新たに行なわれ、10周年を記念して東西対抗も実施、東軍が勝利をおさめました。

【写真は剣道大会女子個人戦】

推せんに春の〃〃〃〃赤城

前橋と赤城の観光と産業写真コンクール入賞発表

4月1日から7月1日までを期間として、一般から募集していた「前橋と赤城の観光と産業写真コンクール」応募作品は7月5日募集を締め切りましたが、黒白の部で81点、カラーの部で21点の応募がありましたので、審査を富士写真フイルム株式会社に依頼したところ、次のとおり入賞作品が決定しました。

なお、この入賞作品展示会は、8月22日と23日の2日間榎町東電サービスセンターで開きます。みなさんのご来場をお待ちしています。

◇黒白の部

▽推せん「春の赤城」宮崎三郎（前代田町）

▽特選「レジャーを楽しむ」根岸信男（曲輪町）、「新緑の赤城」、小池三郎（前代田町）

▽入選　岡芹きよし（芳町）島津重明（栄町）堀越三郎（天川原）絹川一郎（前代田町）関口辰志（立川町）栗原啓一（朝倉町）稲村稔（芳町）岡部伝一郎（向町）須田智（亀泉町）山田堡三（石倉）戸出平三郎（萩町）青木ユワヲ（才川町）山村襲治（元総社町）

◇カラーの部

▽推せん「新坂平のつつじ」岡芹きよし（芳町）

▽特選「初夏の湖畔」岡部幸子（向町）「白樺と黒松」岡部伝一郎（向町）

▽入選　根岸信男（曲輪町）水野厚二（敷島町）宮崎孝志（台神）摩倉治三郎（向町）金子猛（元総社町）小島利久（神明町）亀岡忠美（紅葉町）

○佳作入賞者以上には直接通知いたします。

（商工部・商政課）

【写真は推せんの〃春の赤城〃】

計量器は正確に必ず正味量を表示

全国の計量行政機関で組織されている計量取締連絡会議では、このたび違反者の処理方法をきめ全国的にきびしくなりましたのでとくに次のことに注意してください

▼定期検査　毎年1回行なっていますから必らず受けましょう。

▼正確に計量する義務　量目に過不足のないようつとめましょう。

▼正味量の表記等　商品を容器に入れたり、包装して密封するときにはその商品の正味量を明記し、明記した者の氏名、名称を付記しなければなりません。

▼水平装置　計量器の位置が水平かどうかを定める装置のある計量器は、その位置を水平にしてからでなければ使ってはいけません。

▼零点の調整　零点を調整する装置がある「はかり」はその零点を調整してから使います。

▼「ます」の使用制限　20立方デシ（20リットル）以上の穀類の量を計る場合、その倍数部分を計るには20デシ未満の「ます」を使用できません。そして「ます」で穀類を計るときは、円筒状斗概を使用しなければなりません。

▼風袋の質量表示　品物の計量に常時使用する風袋には、その質量を表示しなければなりません。

○…なお、計量器についてのご相談は市役所商政課へどうぞ。

食中毒を防ごう

保健衛生の水準は、年々高まっているのに、食中毒の発生は依然としてあとをたちません。

ことに家庭内で発生する食中毒は、発生件数に対して60%、死者数では80%という高い比率を占めています。

毎年8月から9月にかけて多く発生し、とくに魚介類による食中毒が最高です。

そこで8月15日から9月30日まで全国的に「夏季食品一斉取締り」が行なわれます。

水道局の電話代表②…9235
夜間休日②…9239

どうもありがとう

○…勝沢町664の　松村利信さんから、洋傘20本を市立芳賀保育所へ。

○…市之坪町63の李新豊さんから2人乗り安全ブランコを市之坪町児童遊園へ。

○…市之坪町7の中林房夫さんから、3人乗りブランコを同児童遊園へ。

○…石倉町485の　沢野鷲造さんから、日本画1幅を市立元総社保育所へ。

○…南曲輪町132の　桑原正明さんから、交通警戒標識40基を交通安全に使ってくださいと。

○…清王寺町171の　青木いちさんから、鉛筆、ノートなど

○…高田町294の　徳田美栄子さんから、衣類10点を上毛愛憐社へ。

群馬県警察官募集

▽採用予定人員　120名。

▽採用試験日・場所　9月22日午前9時から、県警察学校、太田警察署。

▽受験資格❶学歴は問いませんが高校卒程度の学力が必要❷昭和10年4月2日から21年4月1日までに生まれた者❸身長1㍍60以上で身体に異状のない男子。

▽採用時期　10月又は来年4月。

▽給料　初任給12、300円でほかに家族手当、特殊勤務手当を支給。制服現物支給。

▽願書・受付　9月14日まで

○…くわしいことは、近くの警察署、交番、駐在所などへお問い合わせください。

（前橋警察署）

第17回レコードコンサート愛好者の集い

◇とき　8月26日午後6時半から

◇ところ　中央公民館洋間

◇解説　松浦豊吉先生

◇曲目　円舞曲「青く美しきドナウ」「雷鳴と電光」他

タバコは市内で買いましょう

窓口手続きのコツ

休日の前後日にこむ

（市民課窓口案内）

毎日忙しい生活の中で、どうしても市役所に出かけなければならない用事があると思いますそうしたとき、すぐ応用できる届け出や手続きを早くすませるコツを市民課を例にとってお知らせいたしましょう

◎まずすいている時を選ぶこと

市民課を始め、どこの窓口でも混雑しているときは、なかなか自分の番にならないのが普通ですから、比較的すいている時を利用するのがコツです「休日の前後の日」はこみます。また一日のうちで窓口のすいているのは朝9時半ごろまでと、午後3時過ぎです。

◎電話を利用すること

電話のよいところは相手がどんなに忙しくても必ず出てくれることです。届け出や手続きに必要な書類を、あらかじめ電話で確かめておけば一度で手続きが済むし、戸籍や住民票の謄・抄本などは電話で申し込んで、できあがる時間を聞いておけば時間のムダも省けます。

◎基本になる現住所の届け出

きょう中にしなければならない…というとき、住所の変更がしていないばかりに手間どることが割合多いのです。役所の手続きのうちで住所の変更は基本になるものですから、その都度届け出を早くしておきましょう

○転入届（前橋市外から）

転入証明書または旧住所の住民票抄本、転入した世帯の米穀通帳と新世帯主の印鑑。

○転居届（市内で移動）

新旧両世帯の米穀通帳と新世帯主の印鑑（国保加入者の場合国保被保険者証が必要）

○変更届（世帯主変更、世帯分離、世帯合併）

米穀通帳と新世帯主の印鑑（国保加入者の場合、国保被保険者証が必要）

○…なお、これらの届け出は14日以内にしなければなりませんからご注意ください。

（市民課）

史跡めぐり(9)

続・大渡と実正

大渡と実正の関所のことで、幾分書き足りない点がありますので補足しますと「大渡」（おおわたり）という地名は「王渡」から来ていると言われます。

これは昔、御諸別王（みもろわけのおう）が、その祖先の豊城入彦命（とよきいりひこのみこと）を赤城の社に祭るためにここを渡ったので、それで王渡りと言われのちに大渡りになったということです。ここは東上州と西上州を結ぶ重要な路線でしたから元和2年（1616）に、実正とともに関所が設けられ、通行人を調べたわけです。前回にも述べたとおり、「入り鉄砲と出女」を防ぐためでした。

また大渡は船着き場であり、いかだのとまるところでしたいかだは利根の上流から切り出した材木を藤づるなどで組んで、川に浮かせ、それに人が乗って操縦して来たわけです。

それで大渡に来て休みましたので、そこには飲食店などが出来て、昔は大変賑やかだったそうです

またここは、岩神の河原町と言い、船頭が多く住んでいたそうです。関所は鉾絵では南無妙法蓮華経の塔の西にお番所がありますが、実際はその東、すなわち現在の中島英助さん方の前のたばこ屋さんのところにあったそうです。中島さん方におじさんもあります。対岸は元総社村大字大渡で、現在の大渡町ですが、今は何も残っていません

大渡関のおきてを見ると

一、西上野の外、他国より此所を通り東へ出候女の分は、一切相通さず候

但し東上野、西上野より此処を通り往来仕候女、並びに湯治妙義参りの女は其所の名主手形にて相通し、帰り候節人数相改め之を通す

一、前橋家中の女は面々手形にて通す、帰り候節は人数相改め之を通す

一、此所を通り他国へ出候鉄砲並びに東上野より此所を通り西上野へ出候鉄砲は、通し申さず候

但し西上野より此所を通り東上野へ出候鉄砲は、其所の家来並びに御代官手代等の証文を以て相通す

となっていて、なかなかきびしいものでした。これは実正の渡も同じことです。

実正は旧群馬郡東村小相木（現本市小相木町）から宗甫分に通ずる渡しで「実正」というのは、関守の名であろうという説があります。現に宗甫分にはは「実正」という字名はありません。ただし、ここから約8百㍍下流上新田地内に実正という小字があり、元はそこが実正の渡しで、のちに上流へ移ったのではないかとも言われます

いずれにしろ、ここは、古代東北方面へ行く官道で東道（あずまみち）の駅路中でも非常に、重要なところでした。実正については、故野村敬徳さんの談（宗甫分今昔物語）によると、上杉謙信の武将宇佐美実政が、上杉・武田の戦いの際、敵の渡河点である宗甫分を守ったので、その名が残ったという説があるそうです。

実正の関所の神がらみは大胡の高橋照之助さん方にありますし、渡しの手形と、船掛橋入用控帳は宗甫分の小林富次郎さん方にそれぞれ残されています。

【実正の関所の手形と対岸小相木からみた元実正の渡し】